



令和3年11月1日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和3年度災害対策本部 設置運営訓練について

地震災害発生時の市災害対策本部及び災害活動センターの設置・運営を確認するための「災害対策本部設置運営訓練」を下記の日程で実施します。

記

- 1 日 時 令和3年11月9日（火） 午前9時から午前11時まで
- 2 場 所 豊川市防災センター 2階 災害対策本部室及び災害活動センター
（豊川市役所敷地内）豊川市諏訪1丁目1番地
- 3 内 容 別紙実施要綱のとおり
- 4 その他 なお、訓練中の写真撮影、動画録画は可能ですが、質問等をお受けすることができない場合があります。その場合は、訓練終了後、質問等をお受けいたします。

【お問合せ先】

豊川市役所 企画部 防災対策課 眞河

TEL:0533-89-2194 Eメール: bosai@city.toyokawa.lg.jp

令和3年度災害対策本部設置運営訓練（地震版）実施要綱

1 目的

豊川市防災センターの災害対策本部室及び災害活動センターの機能を十分活用し、災害対策本部の設置及び運営を迅速かつ的確に実施するための訓練を実施するものです。なお、今回の訓練は、地震災害を想定し実施します。

2 実施日時

令和3年11月9日（火）午前9時から午前11時まで

3 実施場所

豊川市防災センター（災害対策本部室及び災害活動センター）

4 災害想定

令和3年11月9日（火）午前6時00分、四国沖、南海トラフ想定震源域付近を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生。豊川市内における最大震度6弱（御津及び小坂井地区）。気象庁は、午前6時30分に「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を発表。その後、気象庁は、西側の半割れケースと判断し、午前9時に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」を発表した。また、伊勢湾及び三河湾に津波注意報が発表され、同日午前8時30分に高さ30センチメートルの津波（第1波）が到達した。

なお、本訓練は、地震発生から3時間が経過した令和3年11月9日（火）午前9時00分の状況から開始する。

5 被害想定（詳細は今後調整）

(1) 人的被害

御津・小坂井地区を中心に被害あり（重軽傷者十数名）

(2) 建物被害

御津・小坂井地区を中心に被害あり（地震の揺れ、液状化に伴う被害）

(3) 道路被害

御津・小坂井地区を中心に被害あり（液状化、建物倒壊等に伴う通行不能）

(4) ライフライン被害

御津・小坂井地区を中心に被害あり（上水道の断水、下水道は不明）

全市的に電気、ガスは、一時停止したが、順次復旧中

(5) 交通被害

各鉄道は、一時運転見合わせ中

- (6) 通信被害
電話は輻輳し、つながりにくい状況
- (7) 避難所開設状況
市内の全避難所を開設（御津・小坂井地区に避難者が多い状況）
- (8) その他
市内店舗は片付けのため、休業が目立つ状況

6 訓練項目

- (1) 災害対策本部員会議（場所：災害対策本部室）
市長を本部長とし、災害発生時に災害対策本部員が情報共有を図り、今後の対応方針を決定する会議。
- (2) 災害活動センター及び災害対策本部事務局運営訓練（場所：災害対策本部室及び災害活動センター）
ロールプレイング方式による災害対策図上訓練。電話等による状況付与を起点とし、情報収集、対策立案、関係部署や防災関係機関との連携等を一連の流れをオペレーションする訓練。

7 参加者

市長、副市長、教育長、病院事業管理者、部長、次長

8 参加機関

愛知県豊川警察署、愛知県東三河総局県民環境部防災安全課

9 スケジュール

- 8 : 4 5 災害対策本部員・連絡員集合
- 9 : 0 0 訓練開始、災害対策本部員会議【災害発生3時間後】
- 9 : 3 0 災害活動センター及び災害対策本部事務局運営訓練
- 10 : 4 5 訓練総括・講評
- 11 : 0 0 訓練終了

10 実施計画詳細

別に定める

11 その他

下記の場合は訓練を中止します。

- (1) 豊川市に暴風、大雨、洪水、高潮のいずれかの特別警報、警報が発表され

た場合

- (2) 豊川市で震度4以上の地震が発生した場合
- (3) 伊勢・三河湾に津波警報が発表された場合
- (4) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- (5) その他、訓練を中止する必要があると市長が判断した場合